

平成25年度 第11回千葉市障害者介護給付判定審査会若葉区審査部会議事録

1 日 時 平成26年2月24日(月)午後7時30分～午後8時00分

2 場 所 若葉保健福祉センター ボランティア活動室1

3 出席者 (委員)

岸委員、木村委員、松山委員、和田浩明委員、長谷川委員 計5人
(事務局)

若葉保健福祉センター高齢障害支援課 田島係長、丹下主任主事、新井主事

計3人

4 議 題

(1) 障害程度区分の審査判定について (21件)

5 議事の概要

(1) 障害程度区分の審査判定結果について

① 一次判定について

ア 一次判定を修正しなかったもの 21件

イ 一次判定を修正したが、一次判定結果に変化がなかったもの 0件

ウ 一次判定を修正し、一次判定結果に変化があったもの 0件

② 二次判定について

ア 二次判定を変更しなかったもの 18件

イ 二次判定を変更したもの 3件

③ その他

ア 判定結果の有効期間を3か月以上3年未満に変更することが
適当であるとしたもの 4件

イ 判定結果が非該当となったが、訓練等給付等のサービス利用
が適当との意見を付したのもの 0件

(2) その他

次回の審査部会の開催は、平成26年3月24日(月)と決定した。

6 会議経過

○障害程度区分の審査判定結果

(1) 事案1、3～15、17、19～21検討の結果、一次判定に修正はなかった。
次に二次判定を一次判定結果どおりとした。

(2) 事案2、16、18について、検討の結果、一次判定に修正はなかった。
次に、二次判定を医師意見書の内容から、より長い時間を介護に要すると判断されるため、次のとおりとした。

事案	一次判定	二次判定
2	2	3
16	3	4
18	3	4

○有効期間

身体上又は精神上的の障害の程度が変動しやすい状態にあると考えられるため、判定結果の有効期間を次のとおり3か月以上3年未満とした。

事案	有効期間(月)
10	12
14	12
16	12
17	12

議事録承認者 _____